住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

資料№１

NEWS (PRESS)　RELEASE

平成２９年１１月２７日
志摩市　市民生活部　人権市民協働課

タイトル	平成２９年度「差別をなくす強調月間」における街頭啓発
概　　要	三重県では、平成２年３月に県議会において決議した「人権県宣言」を受け、毎年１１月１１日から１２月１０日までの１か月間を「差別をなくす強調月間」と定めました。 また、平成９年１０月１日には「人権が尊重される三重をつくる条例」が施行され、県・市町が一体となって、県内全域で差別撤廃に向けて啓発活動を積極的に展開し、人権尊重に対する施策を進めているところです。 こうした中、本年も差別をなくす強調月間中の啓発事業として、人権週間（12月４日～10日）に合わせ、人権の大切さと差別の不合理性を訴えるため、三重県、津地方法務局、市、人権擁護委員、鳥羽警察署と連携し、志摩市長参加のもと、啓発物品の配布など街頭啓発を実施します。
開　催　日	平成２９年１２月４日（月）
開催時間	午後３時３０分～午後４時３０分
開催場所	イオン阿児店
主　　催	実施主体：三重県、志摩市、津地方法務局伊勢支局
お問合せ先	志摩市 市民生活部 人権市民協働課　　担当　岸本・原 TEL　0599-44-0227　　FAX　0599-44-5260 e-mail　jinkenshimin@city.shima.lg.jp